



政府統計

報道関係者 各位

平成 30 年 7 月 20 日

【照会先】

政策統括官付参事官付世帯統計室

室長 中村 年宏

室長補佐 田野 淳子

(担当・内線)

世帯担当 国民生活基礎統計第一係 (7587)

所得担当 国民生活基礎統計第二係 (7588)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2974

平成 29 年国民生活基礎調査の結果の公表及び 平成 28 年国民生活基礎調査の結果の訂正について

厚生労働省では、このほど、「平成 29 年国民生活基礎調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得などの国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ることを目的に、昭和 61 年を初年として 3 年ごとに大規模な調査を、その間の各年は調査事項と対象世帯の少ない簡易な調査を実施しています。

平成 29 年は、簡易な調査の実施年に当たり、6 月に世帯票は約 6 万 1 千世帯、7 月に所得票は約 9 千世帯を対象として調査し、世帯票は約 4 万 6 千世帯、所得票は約 7 千世帯を集計しました。

なお、「平成 28 年国民生活基礎調査」(平成 29 年 6 月 27 日公表)の集計に誤りがあったため、公表値を訂正いたします(別添参照)。利用者の皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなりましたことを深くお詫びしますとともに、再発防止に努めてまいります。

【平成 29 年調査結果のポイント】

1 世帯の状況

- ・ 児童のいる世帯における母の「仕事あり」の割合は 70.8% <67.2%>と上昇(8 頁 表 6)

注：児童は、18 歳未満の未婚の者

2 所得等の状況

- ・ 1 世帯当たり平均所得金額は 560 万 2 千円 <545 万 4 千円>と増加(9 頁 表 7・図 8)

注：所得は、調査前年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間の所得

- ・ 生活意識が「苦しい」とした世帯は 55.8% <56.5%>で 3 年連続低下(12 頁 図 12)

注：生活意識は、5 段階の選択肢であり、「苦しい」は「大変苦しい」「やや苦しい」の合計

< >は、平成 28 年調査の結果(熊本県を除いたもの)である。